

第5回京都市路上喫煙等対策審議会 摘録

- 1 開催日時 平成21年8月24日(月)午後2時～午後3時20分
- 2 会場 市民生活センター 研修室
(中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館 4階)
- 3 議事等
 - (1) 委員紹介及び会長、副会長の選出
 - ・ 互選により彦惣委員を会長、高橋委員を副会長に選出
 - (2) 報告
 - (3) 意見交換(主な意見は下記のとおり)

記

- 委員
 - ・ 過料処分件数の内訳で、平成20年6月は女性が18人と突出して多いが、特別な理由があるのか。
- 事務局
 - ・ 特に理由はないと考える。周知・啓発活動の効果もあり、平成20年6月以降、過料処分件数は着実に減少してきている。
- 委員
 - ・ 事前に禁止区域を認知していた違反者がどの程度いたか調査しているか。
- 事務局
 - ・ 調査していない。指導員からの報告では、認知していない事例も多くあり、実際に調査すれば、相当の件数になるのではないか。
- 委員
 - ・ 山科に在住しているが、山科区では路上喫煙者をよく見かける。この審議会に出席するまで、禁止区域以外で喫煙してはいけないことを知らなかった。周辺区の住民にとって、市内全域でいけないという認識がまだまだ希薄であるように感じられる。
- 委員
 - ・ この取組の周知状況を測るうえで、禁止区域を認知していない喫煙者、又は、認知していた喫煙者がどの程度存在するか調査する必要があるのではないか。
- 委員
 - ・ 約40年間喫煙し、8年前に禁煙した。喫煙、非喫煙双方を経験しており、喫煙者との共存の視点から、今後の審議に参加していきたい。
- 委員
 - ・ 約2年間の取組で成果が上がってきており、うれしく思う。路上喫煙率は、禁止区域内及びその周辺の両方で減少しているが、全市的に路上

喫煙が減少していると言えるのか。

● 事務局

- ・ 禁止区域の周辺では、取組の周知が図れており、路上喫煙率が減少している。一方で、市内全域となると、周辺区では、まだ周知不足な部分があると認識している。

○ 委員

- ・ 現在10路線を禁止区域に指定しているが、京都駅、木屋町通などを面的に拡大する必要があるのではないか。また、交差点など現行禁止区域の考え方は明確にすべき。
- ・ 「喫煙場所 SMOKING AREA」をもっと周知すべきである。
- ・ 事業経費はどのようになっているのか。経費に余裕があれば、指導員を増員すべきではないか。

○ 委員

- ・ 現在の禁止区域での過料徴収にとらわれず、周辺区で喫煙を制限する区域を増やす手法を検討する時期に来ているのではないか。

○ 委員

- ・ 路上喫煙率が低下しており、取組の効果が見てとれるが、喫煙を辞められない人もおり、なかなか路上喫煙者をなくすまでに至っていない。今後は、そういった喫煙者のためにも、喫煙場所を確保するなど、きめ細やかな対応が必要となる。

○ 委員

- ・ この条例は路上喫煙による危険防止を目的としており、取組を実施することで、まちの美化など多様な効果をもたらせる事業である。今後さらに、この取組を浸透させ、自発的に路上喫煙がなるようにすべきであり、審議会がその礎となればと考える。
- ・ 現行禁止区域の指定の合理性については、問題点が少しずつ明らかになってきている。審議する際の材料として、指導員人件費など経費面も、提供いただければと思う。
- ・ これらの各委員の意見を参考にして、危険な路上喫煙がなくなるよう、引き続き、事務局でも検討を続けていただきたい。

● 事務局

- ・ 御指摘いただいた指導員人件費、啓発経費などの経費面も含め、今後、審議会場で議論していきたい。

● 事務局

- ・ 喫煙場所の増設は、引き続き、検討していく必要があると認識している。また、禁止区域を拡大した際に、どのように実効性を担保していくのか、更には、指導員人件費、啓発経費を確保するのか、今後も検討していきたいと考えている。